# 越谷市新庁舎建設基本設計（素案）に対する市民説明会結果

| | |
|---|---|
| 開催日時 | 第1回　平成30年1月31日（水）　午後7時から午後8時50分まで<br>第2回　平成30年2月　1日（木）　午後7時から午後7時50分まで<br>第3回　平成30年2月　6日（火）　午後7時から午後8時20分まで |
| 会　　場 | 第1回　市役所本庁舎5階第1委員会室<br>第2回　北部市民会館4階ホール<br>第3回　南越谷地区センター多目的ホール |
| 出席者数 | 第1回　　9人<br>第2回　　4人<br>第3回　16人 |

| No. | 基本設計概要版<br>主な該当箇所 | | 意見の要旨 | 市の考え方 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 設計方針・コンセプト | P．1<br>（これまでの経緯） | 本庁舎は、古くなったから壊すと考えるのではなく、今後歴史的建造物として、登録有形文化財の指定を目指し、改修工事を行いながら残していくべきである。既に事例があるように、再アルカリ化工法やリハビリ工法で補修することにより、改修費は廉価で済み、かつ長期間建物を維持することが可能である。 | 本庁舎は、平成13年に行った耐震診断の結果、耐震性が極端に低いため、（再アルカリ化工法などコンクリートの中性化対策だけでなく）耐震補強工事が必要と判断されました。また、狭隘化、防災化、情報化などの対策が不十分であることから、本庁舎の整備について、公募市民や学識経験者等で構成された本庁舎整備審議会に審議いただき、その答申を受け、平成26年9月に越谷市本庁舎整備基本構想を策定しました。基本構想では、本庁舎の整備方式として、耐震改修案と建替え案を、イニシャルコスト及びランニングコストなど総合的に比較・検討した上で、建替えにより整備する方針を決定しています。基本設計（素案）は、基本構想を受けて策定した基本計画を基に作成したもので、今後も現案どおり、建替えの計画で進めてまいります。 |
| 2 | | P．1（基本方針・基本理念） | 7つの基本方針・基本理念の達成度を明確にしてほしい。 | 別表のとおり、達成状況を検証しました。 |
| 3 | 施設全体計画 | P．5<br>（建物概要） | 地階は設けないのか。シェルターとしても活用できる。 | 地下は、万が一の水害時に浸水被害を防ぐため、人や物が常駐しない、免震層として利用することとしました。 |
| 4 | | P．6<br>（駐車場） | 庁舎工事中、または立体駐車場完成までの、駐車台数減少に伴い、道路の混雑等が予想される。臨時の駐車場の確保等、対策を検討してほしい。 | 市公式ホームページで、市役所駐車場の混雑状況や予想をお知らせするとともに、公共交通機関ご利用のお願いをします。その他、ガードマンの常時配置や職員による交通誘導など混雑緩和に向けた対策を行う予定です。 |
| 5 | | P．6<br>（駐輪場） | 駐輪場は駅前線側にあった方がよいのではないか。 | 自転車利用者の利便性の向上を図るため、メインエントランスである市民協働ソーンへアクセスしやすい位置に駐輪場を設置します。 |

| No. | 基本設計概要版<br>主な該当箇所 | | 意見の要旨 | 市の考え方 |
|---|---|---|---|---|
| 6 | 施設全体計画 | P．6<br>（その他） | 基本設計（素案）4ページに、越谷駅前線の上に、「一体的に利用」と書かれ、市役所敷地と中央市民会館敷地をつなぐ赤い矢印が記されているが、これは陸橋や地下道等でつなぐという意味か。 | 現在でも、市民まつり開催時は、越谷駅前線に交通規制をかけ、車道を含め、中央市民会館から市役所の敷地までの一体を、まつりの会場として利用しています。これらイベント時に、さらに一体的な利用がしやすくなるよう、新庁舎建設の外構計画では、市役所と歩道の間の段差を解消し、また、まちかどひろばを越谷駅前線沿いに設け、広がりのある空間を創出しています。<br>基本設計（素案）4ページの、市役所と中央市民会館をつなぐ赤い矢印は、この「一体的に利用する」というイメージを表したもので、地下道等の構造物を示したものではございません。 |
| 7 | | P．6<br>（市民協働ゾーン） | 市民協働ゾーンの運用方法は決まっているか。 | 行政サービスのさらなる向上のため、展示スペースやイベントホールなど様々な機能を想定しています。市民協働ゾーンの具体的な運用方法については、閉庁時間の市民利用も含め、今後検討をしてまいります。 |
| 8 | | P．7<br>（みんなのひろば） | 市民協働ゾーンのエントランスが吹き抜けになっているが、市民ワークショップで自分が参加したグループでは、吹き抜けにしない意見の方が多かった。 | ワークショップでは、参加者ごと、グループごと、様々な意見をいただきました。市としては、より多くの市民に親しまれる庁舎となるよう、来庁者を迎え入れる庁舎全体の正面玄関である市民協働ゾーンのエントランスは、大型展示物の設置も可能なスペース、イベント時に多くの方が集えるスペース、屋外との一体的利用が可能なスペースなど、様々な活用を考慮し、広がりのある開放的な空間として、吹き抜けで計画しました。 |
| 9 | 平面計画 | P．8<br>（市民協働ゾーン） | 市民協働ゾーンに郷土資料館を設けてほしい。<br>福祉なんでも相談窓口、行政資料コーナーなどの行政スペースは市民協働ゾーン以外に配置し、また、多目的スペースを可動間仕切りとして未使用時は開放しエントランスと一体として使用するなど、市民のためのスペースをより多く設ける工夫をしてほしい。 | 市民協働ゾーンには、行政サービスのさらなる向上のため、展示スペースやイベントホールなど様々な機能を想定しています。具体的な運用方法については、閉庁時間の市民利用も含め、今後検討をしてまいります。<br>なお、市民協働ゾーンは、市役所庁舎の一部でもあり、庁舎全体のメインエントランスとなるため、市民が気軽に相談できる福祉なんでも相談窓口及び行政情報を総合的にお知らせするための行政資料コーナーを配置しています。 |
| 10 | | | 1階売店で購入したものを飲食できるスペースはあるか。 | 市民協働ゾーン2階に、飲食や休憩が可能な、自由に使える憩いのスペースとして、市民ラウンジを設置します。 |
| 11 | | P．8<br>（水郷テラス） | 水郷テラスへの階段は、バリアフリーの観点から、エスカレーターを設けてはどうか。 | 市民協働ゾーン2階に、水郷テラスへの、段差のない出入口を設けますので、階段の使用が困難な方も、屋内のエレベーターで2階に上がり、水郷テラスをご利用いただけます。 |
| 12 | | P．8<br>（軽食コーナー） | 食堂は設けないのか。 | 市民協働ゾーンの1階に売店（コンビニ）、2階には喫茶スペースを予定しています。隣接して市民ラウンジを配置することで、購入したものの飲食が出来るように計画をしています。今後、店舗の誘致も含め、詳細な運用について検討してまいります。 |
| 13 | | P．8<br>（エントランスホール） | 市民協働ゾーン1階のエントランスから2階への階段は、高齢者等の利用も考慮し、エスカレーターに変更することも考えられるのではないか。 | 階段の利用が困難な方は、エントランスホールに設置したエレベーターをご利用いただけます。基本設計は、整備費、維持管理費を考慮し、エスカレーターを設置しない計画とします。 |

| No. | 基本設計概要版<br>主な該当箇所 | | 意 見 の 要 旨 | 市 の 考 え 方 |
|---|---|---|---|---|
| 14 | 平面計画 | P．8<br>（1階、2階） | 市民協働ゾーンから水郷テラスへの出入口が1箇所しかなく、しかも狭い。避難路としての活用もできるので、水郷テラスへの出入口は幅を広くすることや、設置箇所を増やすことを検討してはどうか。 | 市民協働ゾーン2階の市民ラウンジにも水郷テラスへの出入口を設けています。<br>出入口の詳細な仕様は、実施設計の中で検討してまいります。 |
| 15 | | P．8<br>（市民協働ゾーン） | 今回の説明会は、主に各室の配置の説明だったが、市民ワークショップでは、防音機能やWiFi等ネット環境の確保など、もう少し多様な意見が出ていた。これらへの対応はどうなっているか。 | 基本設計では、建物の構造や配置、レイアウト及び備えるべき機能など、基本的な方針を作成します。ご意見のあった防音機能等の詳細は、運用の検討と合わせて実施設計の中で検討してまいります。 |
| 16 | | P．8，9<br>（新庁舎3階から8階まで） | 喫煙スペースはあるか。受動喫煙対策はどう考えているか。 | 新本庁舎3階、5階、7階にリフレッシュルームを設けていますが、現在、国において健康増進法の改正が議論されており、その動向に注視して対応してまいります。庁舎内禁煙が決定した場合、リフレッシュルームは、喫煙室以外の用途で使用します。 |
| 17 | | P．8<br>（待合いスペース） | 利用者の多い市民課などの窓口部門の待合いスペースは十分に確保されているか。 | 現在の広さ以上の待合いスペースを確保しています。<br>さらに、市民ラウンジ等で待合番号の表示を行い、待合いの分散化を行うことも検討しています。 |
| 18 | | P．8<br>（ATMコーナー） | ATMコーナーは使いやすい工夫をしてほしい。 | ATMコーナーは、利用のしやすさを考慮し、往来の多い駅前線側に配置し、また、庁舎の内側と外側どちらからも出入できるよう両側に出入口を設けます。閉庁時間は、庁舎執務室のセキュリティ確保のため内側の出入口は閉鎖しますが、休日も含め、ATMの営業時間内は、外側の出入口より、ATMの利用が可能です。なお、ATMの正式な営業時間は、今後、各金融機関と協議の上、決定してまいります。 |
| 19 | 環境・防災計画 | P．8，9<br>（倉庫） | 災害用に、食糧や物資を保管・備蓄する倉庫はあるか。 | 災害用の食糧、物資については、避難場所などに指定している公園や大型地区センターなど、市内全域で25箇所に防災備蓄倉庫を設置し、食糧、生活必需品、応急給水資器材等を備蓄しています。<br>市役所は災害時には、情報発信・収集の拠点、また一時的な避難、待機場所となりますが、新庁舎では、災害対策に従事する職員や一時避難者のための食糧等も保管可能な倉庫を設けています。 |
| 20 | | P．14<br>（井水利用） | 井戸水は現在でも使用しているという説明があったが、新庁舎での井戸水の利用方法は、現在とどう変わるのか。 | 現在の井戸水は、浄水処理を行っておらず、トイレの洗浄水として利用しています。新庁舎では、膜ろ過システムにより、井戸水の浄水処理を行い、飲料水としても利用します。これにより、水道使用料が節減できるとともに、災害時に、万が一水道事業者からの供給が途絶えた場合でも、飲料水の確保が可能となります。 |
| 21 | | P．14（業務継続計画） | ヘリポートは設けないのか。 | 周囲の建物の状況等から、市役所敷地内で、法令等の基準を満たすヘリコプターの離着陸場所は、庁舎の屋上のみとなります。しかし、屋上には空調や電気等、多くの設備機器類を設置するため、離着陸に必要なスペースが確保できない状況です。このため、緊急時の、救助と災害物資供給のための施設として、離着陸は行わず、少ないスペースでも設置可能なホバリングスペースを設置します。 |

| No. | 基本設計概要版<br>主な該当箇所 | | 意 見 の 要 旨 | 市 の 考 え 方 |
|---|---|---|---|---|
| 22 | 環境・防災計画 | P．14<br>（空調設備） | 床吹き出し空調は、暖房は良いが、冷房時は、体感的に冷えすぎないか。導入事例はあるか。 | 導入を予定している床吹き出し空調方式は、風が吹き出すのをほとんど感じさせずに、局所的にではなく、空間全体を快適な空調環境にする方式です。<br>他の自治体の庁舎や民間施設でも導入事例があります。 |
| 23 | | | 地熱利用は行わないのか。 | 新庁舎の規模に対応する効果を出すためには、地下深くまで掘削する必要があるなど、導入コストが大きいことから、費用対効果等を検討し、採用しませんでした。 |
| 24 | その他 | その他<br>（パブコメ、説明会） | 全市民に対してしっかりと計画の周知、説明をしてほしい。説明会が、平日夜に3日間の実施だけでは少ないと思う。 | 今回の意見募集手続き及び説明会は、市公式ホームページ、広報紙、越谷cityメールによるお知らせ、また、各地区センターをはじめ市内主要公共施設へのポスター掲示により周知をしました。また、パブリックコメント実施期間中、ホームページのトップ画面に新庁舎建設用の目立つ画面（アイコン）表示を行い、さらなる周知を行いました。今後計画等を公表する際は、今回の状況も踏まえながら、効果的な周知が図れるよう努めてまいります。 |
| 25 | | その他<br>（事業費） | 財源計画はどうなっているか。新庁舎建設を理由に市税を上げることはないか。 | 財源は、主に基金（公共施設等整備基金）や市債を活用する計画です。<br>新庁舎建設を理由に市税を上げることはありません。 |
| 26 | | | 概算事業費は、どこまで含まれるのか。現在検討中の内容で、今後結論の出るものについては、その費用もあらかじめ見込んでいるのか、それともその分は追加となるのか。 | 今回提示した概算事業費は、新庁舎の建設、既存庁舎の解体、外構工事を含む建設費に加え、設計費、工事監理費が含まれます。<br>概算事業費は、現段階での試算額であり、実施設計で変動が生じる場合がありますが、大幅な変動は想定していません。<br>現在検討中の窓口業務のシステム費は、別予算にて対応してまいります。 |

別　表

# 越谷市本庁舎建設基本計画に掲げる基本理念・基本方針の越谷市新庁舎建設基本設計における採用状況

◎:基本設計で採用
〇:考え方は基本設計に反映。詳細は今後検討

| 基本理念・基本方針 | | 採用状況 | 基本設計概要版該当内容 | |
|---|---|---|---|---|
| 1. すべての市民に開かれた庁舎 | ①高齢者、障がい者、老若男女問わず容易に利用できるユニバーサルデザインを取り入れた庁舎 | ◎ | ・ユニバーサルデザイン計画 | P15、16 |
| | ②来訪しやすく、憩える空間を備えた庁舎 | ◎ | ・明るく開放的なエントランスホール<br>・誰もが使える市民ラウンジ、軽食コーナー<br>・河川・用水の眺望を楽しめる水郷テラス | P6～8、12 |
| | ③市民活動の場となる庁舎 | 〇 | ・展示等、様々なイベントに活用が可能なエントランスホール、多目的ホール、市民ラウンジ<br>※市民協働ゾーン運用の詳細は今後検討 | P6～8 |
| | ④国際化社会に対応できる庁舎 | 〇 | ・ユニバーサルデザイン計画 | P15 |
| 2. 機能性・効率性の高い庁舎 | ①事務効率・快適性の高い機能的な庁舎 | ◎ | ・ユニバーサルレイアウトの採用<br>・無天井化、無柱の広いワンルーム執務空間<br>・床吹き出し空調の採用 | P8、14 |
| | ②市民ニーズの変化に柔軟に対応できる庁舎 | ◎ | ・ユニバーサルレイアウトの採用<br>・無柱でフレキシブルな対応が可能なワンルーム執務空間<br>・プライバシーに配慮した相談室の設置 | P8 |
| | ③高度情報化に対応し、セキュリティを強化した庁舎 | ◎ | ・庁内情報通信網の整備<br>・耐震等災害対策及びセキュリティを考慮したサーバー室の配置<br>・セキュリティゾーンの設定を考慮した平面計画 | P8、9 |
| | ④ライフサイクルコストを低減した庁舎 | ◎ | ・環境計画<br>（LED照明、井水利用、エコウォール　ほか） | P14 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 3. 市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる庁舎 | ①市民活動に活用される庁舎 | ○ | ・展示等、様々なイベントに活用が可能なエントランスホール、多目的ホール、市民ラウンジ<br>※市民協働ゾーン運用の詳細は今後検討 | P6～8 |
| | ②まちづくりや地域の活性化に貢献する庁舎 | ◎ | ・イベント時に中央市民会館と一体として使用できる「まちかど広場」の設置<br>・山車等の展示物が搬入できる大型扉設置<br>・イベントにも活用できる広いエントランスホール「みんなの広場」の設置<br>・河川・用水の眺望を楽しめる水郷テラス<br>・地域の特徴を取り入れた木調ルーバー | P6～8、11 |
| 4. 防災拠点機能を備えた庁舎 | ①災害に強い庁舎 | ◎ | ・災害時の業務継続を確保するため、耐震安全性の高い構造を採用<br>（新本庁舎は基礎免震、市民協働ゾーンは耐震） | P5、14 |
| | ②非常時に指令機能を果たす庁舎 | ◎ | ・災害対策本部と防災担当部署が迅速かつ効率的に連携を図れるゾーニング計画<br>・ライフラインの確保（2回線受電、非常用発電設備及び72時間分の燃料タンク設置、井水利用） | P5、9、14 |
| | ③防災情報ネットワーク機能が充実した庁舎 | ◎ | ・国・県等と連携した防災関連通信設備を設置<br>・上記設備の端末は防災関連部署に隣接して設置 | P9 |
| 5. 越谷市に住むことが楽しく感じられ、愛着が持てる庁舎 | ①訪れることで越谷市を知ることができる庁舎 | ◎ | ・メインエントランスとなる市民協働ゾーンの2階に市の情報を総合的にお知らせする「行政資料コーナー」を配置<br>・河川・用水の眺望を楽しめる水郷テラス<br>・展示等、様々なイベントに活用が可能なエントランスホール、多目的ホール、市民ラウンジ<br>・山車等の展示物が搬入できる大型扉設置 | P6～8 |
| | ②整理整頓され、職員が活き活きと働ける庁舎 | ◎ | ・ユニバーサルレイアウトの採用<br>・無天井化、無柱の広いワンルーム執務空間<br>・床吹き出し空調の採用 | P8、14 |
| | ③明るい未来をリードする越谷市を感じられる庁舎 | ◎ | ・明るく開放的なデザインを取り入れた外観（ガラス張りのメインエントランス等）<br>・建物の長寿命化を支える各種環境負荷低減対策（CASBEEによる評価A以上の設備導入計画） | P12、14 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ６．環境にやさしい庁舎 | ①環境に配慮した庁舎 | ◎ | ・環境計画<br>（LED照明、井水利用、エコウォール　ほか） | P14 |
| | ②再生可能エネルギーを採用した庁舎 | ◎ | ・太陽光パネル設置 | P14 |
| | ③自然光や緑を取り入れた、人にも環境にもやさしい庁舎 | ◎ | ・明るく開放的なデザインを取り入れた外観（ガラス張りのメインエントランス等）<br>・周辺環境と調和したメリハリのある緑化計画 | P6、12 |
| ７．越谷らしさが感じられる庁舎 | ①周辺環境・景観と調和し、「水郷越谷」らしさが感じられる庁舎 | ◎ | ・河川・用水の眺望を楽しめる水郷テラス<br>・周辺環境と調和したメリハリのある緑化計画<br>・地域の特徴を取り入れた木調ルーバー | P6～8、12 |